

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2024年2月14日

【四半期会計期間】 第47期第1四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 東和ハイシステム株式会社

【英訳名】 TOWA Hi SYSTEM CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長執行役員 飯塚 正也

【本店の所在の場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 児玉 祐輔

【最寄りの連絡場所】 岡山市北区野田三丁目12番33号

【電話番号】 086-243-3003 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部部长 児玉 祐輔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 第1四半期 累計期間 | 第47期 第1四半期 累計期間 | 第46期 |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|
| 会計期間 | 自 2022年10月1日 至 2022年12月31日 | 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日 | 自 2022年10月1日 至 2023年9月30日 |
| 売上高 (千円) | 687,752 | 470,522 | 2,041,688 |
| 経常利益 (千円) | 185,809 | 109,960 | 385,888 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 124,691 | 74,143 | 258,509 |
| 資本金 (千円) | 343,080 | 343,080 | 343,080 |
| 発行済株式総数 (株) | 2,228,000 | 2,228,000 | 2,228,000 |
| 純資産額 (千円) | 3,636,217 | 3,705,371 | 3,733,793 |
| 総資産額 (千円) | 4,116,849 | 3,999,691 | 4,061,635 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 55.97 | 33.28 | 116.03 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円) | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 88.3 | 92.6 | 91.9 |

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ終息に伴う国内消費活動の持ち直し等、一部では緩やかな回復基調が見られたものの、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化、中国経済の先行き懸念など、世界情勢はより深刻さを増しており、依然として、景気不振リスクは予断を許さない状況であります。

そのような中、歯科業界におきましては歯科医師の高齢化や医院承継者不足等が進んでおり、加えて、コロナ感染症で深刻化した経営環境の回復が遅れている歯科医院によるシステム買替控えや閉院・廃院する歯科医院の増加が続き、併せて、前期のオンライン資格確認等システム導入に向けた駆け込み需要の反動も当第1四半期累計期間の業績に大きく影響いたしました。

しかしながら、当社は第9回ワールドデンタルショー2023に出展し、業界初となる歯科医師が診療中に手袋を外さなくても音声で電子カルテへ入力でき、会話録音・文章化により診療トラブル防止に繋がる「AI・音声電子カルテ統合システム(Hi Dental Spirit AI-Voice)」及び、国民皆歯科健診制度の導入を踏まえ、歯科衛生士不足という社会問題の課題解決や歯周病治療に係る専門的検査項目の自動算出機能による大幅時間短縮を可能、世界で幅広く使われている歯周病検査表(Perio chart)と国際基準のWHO・FDI(国際歯科連盟)方式に対応した「Perio chart Pro.Voice(AI・音声歯周病検査システム)」を展示したところ、多くの歯科医師・歯科衛生士の方々から絶大な反響をいただき、その場で歯科医師から注文を受けるなど好評でした。これらの活動等を通じた結果、第47期第1四半期累計期間におけるAI・音声電子カルテ統合システム及びAI・音声歯周病検査システムの販売台数は、既に第46期通期を大きく上回る結果となり、月額利用料による安定収益源にも繋がっていることから、今後は、主力商品である電子カルテ統合システムの売上と併せて、新たにストックビジネスモデルを構築することで、将来の増収増益に大きく寄与すると考えております。

更に、当社は、2023年11月19日、厚生労働省による発信において、オンライン資格確認の対象範囲が医療扶助(生活保護受給者)へと拡大、医療機関・薬局が診療情報、薬剤情報、健診情報を閲覧できるようにするプログラム改修について交付される助成金についても迅速に対応し、多くの歯科医院のニーズに応えて参りました。

このような取組みの結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高470,522千円(前年同期比31.6%減)、営業利益55,510千円(前年同期比69.7%減)、経常利益109,960千円(前年同期比40.8%減)、四半期純利益74,143千円(前年同期比40.5%減)となったものの、自己資本比率92.6%、売上高経常利益率23.4%、引き続き、高水準を維持しております。

財政状態の分析は、以下のとおりであります。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は3,999,691千円となり、前事業年度末と比較して61,943千円減少いたしました。

a. 流動資産

流動資産は1,525,491千円となり、前事業年度末より780,106千円減少いたしました。主な内訳は、現金及び預金の減少955,242千円と、有価証券の増加199,200千円、売掛金の減少45,444千円であります。

b. 固定資産

固定資産は2,474,200千円となり、前事業年度末より718,162千円増加いたしました。主な内訳は、ソフトウェアの減少11,537千円、投資有価証券の増加749,335千円、繰延税金資産の減少13,573千円であります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は294,319千円となり、前事業年度末と比較して33,521千円減少いたしました。

a.流動負債

流動負債は244,964千円となり、前事業年度末より33,840千円減少いたしました。主な内訳は、未払金の減少23,191千円、未払法人税等の減少25,128千円、未払消費税等の増加19,956千円、賞与引当金の減少11,249千円であります。

b.固定負債

固定負債は49,355千円となり、前事業年度末に比べて大きな増減はありませんでした。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は3,705,371千円となり、前事業年度末と比較して28,421千円減少いたしました。前事業年度に係る配当金の支払いが111,397千円生じた一方、四半期純利益を74,143千円計上したことにより利益剰余金が37,253千円減少、その他有価証券評価差額金が8,832千円増加したことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、25,772千円であります。なお、当第1四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第1四半期累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 7,800,000 |
| 計 | 7,800,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日) | 提出日現在発行数(株) (2024年2月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 2,228,000 | 2,228,000 | 東京証券取引所 スタンダード市場 | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 2,228,000 | 2,228,000 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2023年12月31日 | - | 2,228,000 | - | 343,080 | - | 297,480 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|--|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 2,226,100 | 22,261 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 1,900 | | |
| 発行済株式総数 | 2,228,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 22,261 | |

【自己株式等】

2023年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%) |
|--------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--|
| (自己保有株式) 東和ハイシステム株式会社 | 岡山県岡山市北区野田 三丁目12番33号 | 49 | | 49 | 0.00 |
| 計 | | 49 | | 49 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2023年12月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,402,910 | 447,668 |
| 売掛金 | 230,132 | 184,687 |
| 有価証券 | 200,800 | 400,000 |
| 商品 | 169,732 | 186,385 |
| 前払費用 | 31,752 | 24,964 |
| 未収入金 | 4,151 | 8,818 |
| 預け金 | 266,118 | 272,783 |
| その他 | - | 183 |
| 流動資産合計 | 2,305,597 | 1,525,491 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 322,586 | 318,258 |
| 構築物(純額) | 2,148 | 2,102 |
| 車両運搬具(純額) | 9,798 | 8,924 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 30,367 | 29,625 |
| 土地 | 349,929 | 349,929 |
| 有形固定資産合計 | 714,830 | 708,841 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 172,806 | 161,268 |
| ソフトウェア仮勘定 | 80,069 | 80,069 |
| その他 | 2,017 | 1,991 |
| 無形固定資産合計 | 254,893 | 243,328 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 710,600 | 1,459,935 |
| 敷金及び保証金 | 35,358 | 35,328 |
| 繰延税金資産 | 39,138 | 25,564 |
| その他 | 1,216 | 1,201 |
| 投資その他の資産合計 | 786,313 | 1,522,029 |
| 固定資産合計 | 1,756,037 | 2,474,200 |
| 資産合計 | 4,061,635 | 3,999,691 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年9月30日) | 当第1四半期会計期間 (2023年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 52,915 | 53,573 |
| 未払金 | 130,146 | 106,955 |
| 未払法人税等 | 54,745 | 29,616 |
| 未払消費税等 | 6,867 | 26,823 |
| 預り金 | 12,999 | 26,151 |
| 賞与引当金 | 11,249 | - |
| その他 | 9,880 | 1,844 |
| 流動負債合計 | 278,804 | 244,964 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 49,036 | 49,355 |
| 固定負債合計 | 49,036 | 49,355 |
| 負債合計 | 327,841 | 294,319 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 343,080 | 343,080 |
| 資本剰余金 | 297,480 | 297,480 |
| 利益剰余金 | 3,118,662 | 3,081,408 |
| 自己株式 | 77 | 77 |
| 株主資本合計 | 3,759,145 | 3,721,891 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 25,351 | 16,519 |
| 評価・換算差額等合計 | 25,351 | 16,519 |
| 純資産合計 | 3,733,793 | 3,705,371 |
| 負債純資産合計 | 4,061,635 | 3,999,691 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自2022年10月1日 至2022年12月31日) | 当第1四半期累計期間 (自2023年10月1日 至2023年12月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 687,752 | 470,522 |
| 売上原価 | 202,575 | 119,437 |
| 売上総利益 | 485,177 | 351,085 |
| 販売費及び一般管理費 | 301,882 | 295,574 |
| 営業利益 | 183,294 | 55,510 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 0 | 2 |
| 有価証券利息 | 2,172 | 5,509 |
| 受取配当金 | - | 5,000 |
| 受取手数料 | 150 | 275 |
| 投資有価証券売却益 | - | 43,344 |
| その他 | 192 | 319 |
| 営業外収益合計 | 2,515 | 54,449 |
| 経常利益 | 185,809 | 109,960 |
| 税引前四半期純利益 | 185,809 | 109,960 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 52,333 | 26,111 |
| 法人税等調整額 | 8,785 | 9,705 |
| 法人税等合計 | 61,118 | 35,816 |
| 四半期純利益 | 124,691 | 74,143 |

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 12,946千円 | 18,862千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2022年11月24日 取締役会 | 普通株式 | 95,804 | 43.00 | 2022年9月30日 | 2022年12月9日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

1 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|-------|
| 2023年11月22日 取締役会 | 普通株式 | 111,397 | 50.00 | 2023年9月30日 | 2023年12月11日 | 利益剰余金 |

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、歯科医院向けシステム事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

収益及び契約から生じるキャッシュ・フローの性質、金額、時期及び不確実性に影響を及ぼす主要な要因に基づく区分に当該収益を分解した情報については重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) | 当第1四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) |
|-------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | 55円97銭 | 33円28銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益(千円) | 124,691 | 74,143 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 124,691 | 74,143 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,228,000 | 2,227,951 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2023年11月22日開催の取締役会において、2023年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

| | |
|--------------------|-------------|
| 配当金の総額 | 111,397千円 |
| 1株当たりの金額 | 50.00円 |
| 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2023年12月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

東和ハイシステム株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀男

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東和ハイシステム株式会社の2023年10月1日から2024年9月30日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東和ハイシステム株式会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー

一 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。